

平成30年3月2日12時20分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所大雪による道路防災情報(第2報(終報))  
「津軽自動車道の通行止めを解除」

青森河川国道事務所では、吹雪による視界不良の為、3月2日8時00分より通行止めを行っていた津軽自動車道(浪岡入り口~つがる柏IC)において、天候が回復し、巡視の結果、安全が確認されたため12時15分に通行止めを解除し、同時刻をもって道路雪害対策支部体制を解除しました。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

3月2日(金) 8時00分 道路雪害対策支部(警戒体制)  
12時15分 道路雪害対策支部(体制解除)

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.sspsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 辻 祐治 (内線431)